

セーフティネット資金保証料補助金(提出用チェックシート)

★ホームページ:事業者の方へ>セーフティネット保証制度>セーフティネット保証料・利子補給補助金について
大口町セーフティネット資金保証料・利子補給補助金ページより申請書類をダウンロード下さい。

事業者名

項目	チェック
・金融機関から融資を受けてから90日以内の申請であること	
・大口町内に主たる事業所を有する事業者で、大口町の町民納税義務者の方	
融資保証料補助金申請書類について ★大口町のホームページよりダウンロードしてください。	
①交付申請書 (様式第1) 制度名 環セ100・ 環セ80 記載済み <input type="checkbox"/>	
* 申請額は要綱による算定基礎額より100円未満切り捨てた金額であること <input type="checkbox"/>	
②貸付実行報告書(様式第2)	
③情報開示(提供)に関する同意書	
④委任状(代理申請の場合) * 押印が必要です	
他の添付資料	
⑤保証協会の発行する信用保証書の写し (保証料を一括納付していること)	
①～⑤の添付書類が正しくあるか。	

★窓口にて確認後、加筆訂正される方は①の申請金額は鉛筆書きでも可。

金融機関の方へ: 保証料申請書類は、こちらの提出用チェック票と一緒に提出ください

申請後の流れ

- ①保証料補助金の交付決定通知書のコピーをメールにてお送りします(原本はこちらで申請者に郵送)
- ②記入例を参照のうえ保証料補助金の請求書を作成し、企業支援課に提出してください。(メール可)
※記入例は、請求書様式と同じデータ内にあります。
- ③手続き後、振込予定日をメールにてご連絡致します。

◎納税確認 <申請書提出後、企業支援課から税務課に依頼>

・町税に滞納がないこと	依頼中	確認済み
保証番号	領収日:	
保証番号	領収日:	